

＜ 2025年（令和7年）5月7日 発行 ＞

## 子どもの権利条約について知ろう ＜N0.1＞

子どもの権利条約は、18歳未満の子どもがもつ権利を保障することを目的とした国際条約です。1989年に国連総会で採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に批准しています。

5月5日の「こどもの日」を機会に、子どもたちの権利について考えてみましょう。子どもの権利条約の内容を大きく分けると、次の4点にまとめられています。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 生きる権利  | ② 育つ権利   |
| ③ 守られる権利 | ④ 参加する権利 |



今月は、①、②についてお知らせします。

### ① 「生きる権利」について

|      |                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2条  | 「 <b>差別の禁止</b> 」 全ての子どもは、国の違い、性別、障がい、宗教、言葉、経済状態などによって差別されません                                  |
| 第4条  | 「 <b>国の義務</b> 」 国は、この条約に書かれた権利を守るために、必要な法律を作ったり、政策を実行したりしなければなりません                            |
| 第24条 | 「 <b>健康・医療への権利</b> 」 子どもは、健康でいられ、必要な医療や保健サービスを受ける権利を持っています。                                   |
| 第27条 | 「 <b>人間らしい暮らしをする権利</b> 」 子どもは、心や体が健やかに成長できるような生活を送る権利を持っています。保護者はその為の第一の責任者ですが、必要な時は国が手助けします。 |

### ② 「育つ権利」について

|      |                                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第28条 | 「 <b>教育を受ける権利</b> 」 子どもは教育を受ける権利を持っています。国は、すべての子どもが学校に行けるように財政援助等必要な措置を行います                |
| 第29条 | 「 <b>教育の目的</b> 」 教育は、子どもの持っている能力を最大限に伸ばし、人権や平和、環境を守ることを学ぶためのものです                           |
| 第31条 | 「 <b>休み、遊ぶ権利</b> 」 子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加したりする権利を持っています。                                 |
| 第39条 | 「 <b>被害にあった子どもの回復と社会復帰</b> 」 虐待、人間的でない扱い、紛争によって被害を受けた子どもは、心やからだの傷を治し、社会に戻るよう支援を受けることができます。 |

相談して  
かかえないで  
辛いこと

＜2024年（令和6年）人権標語入選作品 小学校4年生＞

## 介護予防教室の開催について

○日時 6月10日(火) 9時30分～

○場所 吉名地域交流センター 2階ホール

○内容 「地域でイキイキと暮らすために」

加齢とともに、体力や気力の低下がすすみ、若い時と同じような無理ができなくなること  
をふまえ、それを前提とした日常生活について考えます。

○講師 むなこし在宅支援センター 相談員



## 【人権豆知識コーナー】

法務省の人権啓発活動強調事項、17項目の(9)を紹介します

(9) ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう

ハンセン病対策については、かつて採られた強制的な隔離政策の下で、患者・元患者のみならず、その家族に対しても、社会において極めて厳しい偏見や差別が作出・助長され、今なお存在することは厳然たる事実です。ハンセン病患者・元患者やその家族が置かれていた境遇を踏まえ、ハンセン病についての正しい知識を持ち、この問題についての関心と理解を深め、偏見や差別を解消していくことが必要です。

### おめでとうございます

グラウンドゴルフ教室

4月3日の結果

【むなこしグラウンドゴルフ場】

第1位 大木 秀夫さん

第2位 甘崎 健三さん

第3位 上岡 昭徳さん

### 困ったときは、一人で悩まないで 相談してください

#### ☆人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

- ・竹原市人権センター ☎22-7736  
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)
- ・人権擁護委員による相談  
毎月第3水曜日 午前9時～12時  
竹原市人権センター(予約不要)

#### ☆DV相談

- ・竹原市DV専門相談窓口  
竹原市人権センター内 ☎22-7748  
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)

**緊急の場合は110番へ**

## 5月行事・教室の予定

|             |               |    |        |
|-------------|---------------|----|--------|
| ☆グラウンドゴルフ教室 | 1日(むなこしグラウンド) | 午前 | 9時00分～ |
| ☆着付け教室      | 12日・26日       | 午後 | 1時00分～ |
| ☆パソコン教室     | 13日・27日       | 午後 | 7時30分～ |
| ☆カラオケ教室     | 毎週木曜日         | 午後 | 1時30分～ |
| ☆はんこクラブ     | 毎週金曜日         | 午後 | 1時30分～ |